

京都市告示第 406 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 17 年 1 月 14 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上賀茂経 129 の 1 号線	北区上賀茂六段田町 27 番地の 1 地先から	旧	メートル 7.90	2.10 ～メートル 2.70
	同町 34 番地地先まで	新	7.90	4.00
上賀茂経 146 号線	北区上賀茂六段田町 34 番地の 4 地先から	旧	3.40	1.40
	同町 27 番地の 1 地先まで	新	2.70	1.45
修学院 153 号 線	左京区修学院辻ノ田町 1 番地の 3 地先から	旧	32.30	0.90 ～ 2.00
	同区修学院南代 9 番地地先まで	新	32.30	4.00 ～ 4.48
山科柳辻緯 6 号線	山科区柳辻草海道町 35 番地の 1 地先から	旧	11.50	2.25 ～ 2.35
	同町 36 番地の 230 地先まで	新	11.50	4.01 ～ 4.05

(建設局道路部道路明示課)